指導講習等及び適性診断の再開について

(新型コロナウィルス問題に係る対応)

ご案内

令和2年5月22日 自動車事故対策機構

日頃より、当機構の業務にご理解を賜り誠にありがとうございます。

当機構では、指導講習等及び適性診断の再開に向け、会場等の感染防止の徹底に係る環境整備等を図って参りましたが、以下のとおり、**緊急事態宣言が解除された地域に限り、6月1日より順次、業務を再開しますのでお知らせいたします。**

【運行管理者等指導講習・運輸安全マネジメントセミナー (ガイドライン・リスク管理・内部監査)】

- 〇 指導講習等は、人数制限等、感染防止対策を施し、<u>新たな体制が整った支所</u> より6月以降順次再開いたします。
- 都道府県単位で再開時期が異なることから、<u>詳細はナスバHPでご確認願</u> います。
- 〇 人数制限により受講できなくなる恐れがあることから、増回等も検討しております。随時、ナスバHP等で開催案内をご確認願います。

【適性診断】

〇 適性診断は、予約枠の制限等の感染防止対策を施したうえで、<u>6月1日より</u> 全ての診断を全国一斉に再開することといたしました。

《予約について》

6月1日以降の指導講習等及び適性診断の予約受付を、

本日5月22日(金)より再開しました。

※当面の間、令和2年9月末までの予約を順次受け付けます。

ご不明な点がございましたら、最寄りのナスバ支所までお問い合わせ下さい。 引き続き、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう何卒 よろしくお願い申し上げます。